

広告

△市外の学校に修学するとき
△軽自動車税の申告
△課税台帳の閲覧

問 申込先
問 身体障害者福祉協会
(〒063-0802 北区二十四軒2の6
身体障害者福祉センター内)
(641) 8853

問 申込先
問 身体障害者福祉協会
(〒063-0802 北区二十四軒2の6
身体障害者福祉センター内)
(641) 8853

問 申込先
問 身体障害者福祉協会
(〒063-0802 北区二十四軒2の6
身体障害者福祉センター内)
(641) 8853



税
金



保
険・年
金

國
民
健
康
保
險

問	申込先
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	車などの所有者に課税されま す。取得した場合は15日以内 に、廃車・売却した場合や転 居した場合は30日以内に申告 をしてください。
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	なお、札幌地区軽自動車協 会と札幌運輸支局は、3月中 旬以降混雑しますので、早め に手続きをお願いします。
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	車などの所有者に課税されま す。取得した場合は15日以内 に、廃車・売却した場合や転 居した場合は30日以内に申告 をしてください。

■軽自動車税の申告

車種	申告先
原動機付自転車	中央市税事務所軽自動車税係、市指定の原動機付自転車申告書受付事務取扱所
小型特殊自動車	中央市税事務所軽自動車税係
軽自動車	札幌地区軽自動車協会(北区新川5の20)
二輪の小型自動車	札幌運輸支局(東区北28東1)

問	申込先
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	車などの所有者に課税されま す。取得した場合は15日以内 に、廃車・売却した場合や転 居した場合は30日以内に申告 をしてください。
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	なお、札幌地区軽自動車協 会と札幌運輸支局は、3月中 旬以降混雑しますので、早め に手続きをお願いします。
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	車などの所有者に課税されま す。取得した場合は15日以内 に、廃車・売却した場合や転 居した場合は30日以内に申告 をしてください。

問	申込先
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	車などの所有者に課税されま す。取得した場合は15日以内 に、廃車・売却した場合や転 居した場合は30日以内に申告 をしてください。
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	なお、札幌地区軽自動車協 会と札幌運輸支局は、3月中 旬以降混雑しますので、早め に手続きをお願いします。
問 申込先 問 身体障害者福祉協会 (〒063-0802 北区二十四軒2の6 身体障害者福祉センター内) (641) 8853	車などの所有者に課税されま す。取得した場合は15日以内 に、廃車・売却した場合や転 居した場合は30日以内に申告 をしてください。

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納稅課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクトリー2条館)	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5 アスティ45)	207-3918	207-3913	207-3914
白石・ 厚別区	東部(厚別区大谷地 東2交通局庁舎)	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清 田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3918	824-3913	824-3914
西・ 手稲区	西部(西区琴似3の1 コトニ3・1ビル)	618-3918	618-3913	618-3914

6	問 対象	内認可保育所など16法人が参 加予定。面接希望者は履歴書 持参。
	問 保育推進担当 (21) 234	時。ハローワークプラザ(中 央区北4西5三井生命共同ビル 内)。



保育士採用説明会・面接会



総覧帳簿の総覧

借地借家人(賃貸借契約書などで確認)は、自分の資産・借りている対象資産の課税台帳を閲覧できます(平成29年度分は4月3日(月)から)。所有家屋は専有部分1個と400円。納税義務者が名寄せを閲覧する場合は無料。

